

前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について
(議案第24号)

職員課

1 改正の理由

常勤の一般職の職員に準じ、会計年度任用職員の報酬額を改める。

2 内容

(1) 会計年度任用職員の月額報酬表の改正

週30時間勤務の一般事務職(初回の任用)の場合

現 行	改 正 案	改 定 幅
150,500円	154,700円	4,200円

(2) 会計年度任用職員の時間額報酬表の改正

号給	現 行	改 正 案	改 定 幅
1	940円	970円	30円
2	1,000円	1,020円	20円
3	1,270円	1,300円	30円
4	1,330円	1,350円	20円

(3) 会計年度任用職員の日額報酬表の改正

号給	現 行	改 正 案	改 定 幅
1	5,700円	5,800円	100円
2	6,900円	7,000円	100円
3	7,700円	7,700円	0円
4	10,200円	10,200円	0円

5	12,100円	12,200円	100円
---	---------	---------	------

3 施行期日

令和5年4月1日